

高齢者の多頭飼育問題等に関する社会福祉関係部署からの意見

- ・ 包括支援センターに相談のあるペット問題は、飼い主が、高齢、障がい、経済的困窮などの問題を持っており、適性飼育の啓発では解決しないケースも多いと感じる。
- ・ 経済的困窮がある場合は、避妊手術費用が出せないため、多頭飼育につながる。
- ・ 高齢者は家庭動物センターや動物病院等の施設に行く手段がない場合があるため支援が必要。
- ・ コロナで高齢者が急に入院が必要になった際、ペットの預け先に困った。平時から預け先の検討が必要。
- ・ ペットを飼育している高齢者が、ペット預かり先が見つからないことで入院拒否する事例がある。ペットホテルは、経済的に難しい。
- ・ ペットがいるから、入院しないで元気でいたいなど、生きがいやモチベーションになっている高齢者もいる。
- ・ 個別支援会議（ケース検討会議）に獣医師、動物愛護センターなど専門職が参加することで解決につながったことがあった。
- ・ ケアマネジャー等へのペット問題の相談先の周知が必要。

高齢者の多頭飼育の事例について

1 飼い主

70代女性（独居）

2 動物の種類と頭数

猫：約25頭（成猫7～8頭、子猫16頭）

3 多頭飼育に陥った経緯

詳細は不明だが、野良猫を保護したか譲り受けた可能性あり。

4 情報把握までの経緯

担当のケアマネジャーから入院した飼い主が飼育している猫の対応について、動物愛護管理センターに相談があった。

ボランティア団体等が子猫を保護し、数日おきに訪問して成猫への給餌を行っていた。

5 対応

- ・飼い主の入院は長期に及ぶ可能性が高く、ボランティア団体と飼い主が相談し、成猫7頭については、動物愛護管理センターに引き取りを求めることとなり、ケアマネジャー同行のもと飼い主宅で7頭の引き取りを行った。
- ・室内の様子は物やごみが散乱し、いたるところが糞尿で汚染されていた。猫も健康状態が悪く、死亡した個体もいた。
- ・飼い主が入院中のため、委任状を提出してもらい、引取り手数料は親族から現金書留で徴収する等の対応をとった。
- ・引き取った猫については、判定の結果、健康状態や人への馴化等の状態により5頭が譲渡不適となり殺処分となった。